

第4節

環境共生（緑・水・エネルギー）

1. 現状と課題

二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加により、地球温暖化が世界的な緊急に対応すべき課題となっており、低炭素都市の実現に向けた取り組みが重要です。

また、貴重な資源である緑地環境や水環境の健全な保全・形成が求められている一方、山林の荒

廃や耕作放棄地の増加などにより、生物多様性への影響や治水機能の低下などが危惧されています。

既成市街地においては、緑地の減少や人工排熱の増加によるヒートアイランド現象も課題となっています。

2. 基本方針

環境負荷の少ない持続可能な低炭素都市の実現をめざして、①都市機能がコンパクトにまとまった都市構造の形成、②良好な緑地環境や水環境の保全・育成、③エネルギーを効率的に利用する空間づくり、を市民・事業者・行政が協働により進めます。

原則として、住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制するとともに、公共交通機関の利用を中心とする交通施策を推進し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりをめざします。

近畿圏の広域的な緑地に位置づけられている六甲山系など、都市の緑の骨格をなし、二酸化炭素の吸収源の機能も持つ森林等を保全・育成します。また、河川や海などの良好な水環境や、山から海へとつながる水と緑のネットワークの形成をはかり、市域全体で自然環境の保全・育成及び質的向上をめざします。

既成市街地では、ヒートアイランド対策としての「風の道」の機能のほか、防災、環境、景観など多様な機能をあわせもつ環境形成帯の形成を進めます。

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術を市内に普及・促進するため、公共施設へ率先して大幅導入するとともに、市民のライフスタイルや事業者等のビジネススタイルをより環境に配慮したものへと転換することをめざします。

3. 施策の方針

(1) 環境負荷の少ない都市構造の推進

鉄道など公共交通の利用促進や、都市機能が高度に集積した市街地の形成など、都市機能がコンパクトにまとまり、歩いて暮らせるまちをめざします。また、環境に配慮した物流施策を推進します。

①土地利用と交通環境の連携

原則として住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制するとともに、鉄道駅周辺などに都市機能が高度に集積した市街地や、六甲山系の山麓部など緑やゆとりのある市街地を戦略的に形成します。

また、市民の日常生活の徒歩圏内において、商業・医療・福祉などの生活利便施設等が立地できるよう誘導します。

②公共交通を中心とした総合的な交通環境

A. 公共交通の利用促進

駅前広場の整備など交通結節機能の強化や、乗り継ぎ円滑化など、公共交通機関の利便性向上をはかります。

特に、都心域においては、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を進めるとともに、都心・ウォーターフロントの回遊性向上のため、商業・業務地への過度な自動車の流入や通過交通の抑制や、歩行者動線の整備、環境にやさしい公共交通の導入に取り組みます。

また、交通が不便な地域においては、地域が主体的に運行するバスをはじめとした新たな移動手段の確保をはかります。

イ. 歩行者や自転車など環境負荷の少ない移動手段に配慮した道路空間の整備

人にやさしい移動環境を形成するため、歩道環境の改善をはじめ、自転車の利用環境の整備などを進めます。また、電動自転車や、電気自動車などが利用しやすい道路空間の形成や、急速充電設備の整備等に取り組みます。

③環境に配慮した物流

未開通区間の解消など広域圏幹線道路ネットワークの整備や、住宅市街地への大型貨物車の流入を抑制する環境ロードプライシング等により、環境に配慮した物流の円滑化を推進します。

共同集荷・配送システムによる都市内物流の効率化、システム化を進めます。

貨物輸送における内航フェリーなどの利用促進により、トラック輸送から海上輸送への更なる転換を促進します。

④環境負荷の少ない都市施設の配置

都市施設の整備などにあたっては、大気保全や水質保全、騒音・振動・悪臭対策など環境保全対策を推進します。また、エネルギー効率にも配慮した都市施設の配置を検討します。

環境に著しい影響を及ぼす恐れのある大規模な事業にあたっては、環境影響評価の実施により、事業の構想・計画段階から環境への配慮をはかります。

(2) 良好な緑地環境や水環境の保全・育成と風の道の形成

二酸化炭素の吸収源となる六甲山系などの森林（みどりのゾーン）や、田園集落と一体となった農地や自然緑地（田園のゾーン）、河川や海の良好な水環境など、都市の骨格をなす水と緑を保全・育成するとともに、それらのつながりを意識した「水と緑のネットワーク」の形成をはかり、市域全体で自然環境の保全・育成及び質的向上をめざします。

また、既成市街地では、都市のシンボルとなる河川や街路において、環境や景観、風の道などの多様な機能をあわせもつ「環境形成帯」の形成を進めます。

①神戸の骨格を形成する緑地の保全・育成

近畿圏の大都市を環状に取り囲む広域的な緑の一部を形成している六甲山系や帝釈・丹生山系など、神戸の緑の骨格を形成する森林などを、生物多様性の保全や保水力向上による水源の涵養、二酸化炭素の吸収源などの観点から、特別緑地保全地区の指定などにより、適切に保全・育成します。

特に六甲山は、神戸を特徴づける貴重な資源であり、その豊かな自然からさまざまな恵みを楽しんでいることから、森林整備の戦略プランを策定し、荒廃した森林の整備促進や企業参加のしくみづくり、森林に関する人材育成、バイオマス資源の活用などにより、民・学・産と行政が一体となってその保全・育成に取り組みます。

<六甲山系の緑>



②農地・ため池・里山の保全・活用

農地では、耕作放棄地が発生しないよう農地を適切に管理するとともに、農地を流動化させることにより、担い手への農地利用の集約化に取り組みます。

ため池では、ため池クリーン作戦、ため池ハイキング、かい堀り体験、生き物教室等イベントを通じた、ため池管理者と地域住民の参加と協働によるため池の美化・保全活動を推進します。

里山では、レクリエーションや教育の場としての、散策路や森林浴、ハイキングコースの整備を進めます。

③持続可能で健全な水循環系の形成

さまざまな水循環系の現状や、関連施策に関する情報を共有しながら、水資源をより有効に活用し、持続可能で健全な水循環系の形成をはかります。

ア. 河川

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川風景を保全・創出する「多自然川づくり」を、改修・補修時にあわせて推進します。

イ. 下水道

全ての下水処理場において高度処理を導入し、良好な水環境を保全するとともに、貴重な水資源の有効活用をはかります。

④「風の道」の機能をもつ環境形成帯の形成

既成市街地の住吉川・石屋川・都賀川・生田川・新湊川・妙法寺川の6河川と、浜手幹線・中央幹線・山手幹線の3大幹線において、河川や街路が本来持っている機能に加え、防災や環境、景観など多様な機能をあわせもつ「環境形成帯」を形成します。

河川及び河川沿いの公園・緑地・道路の一体的な整備や、街路樹の効果的な配置、沿道建築物の緑化の推進などにより、火災時における延焼の遅延・防止や避難経路の確保のほか、市民のレクリエーション空間・生物の生息空間・心地よい歩行者空間や、風格あるまちなみ景観を、協働と参画でつくりあげ、良好な維持管理をしていきます。

また、瀬戸内海からの海風や六甲山からの涼しい山風が市街地に流れ込むような「風の道」を形成するため、街路樹による緑陰空間の確保をはじめ、沿道建築物の屋上・壁面緑化、保水性舗装、水の活用などを進めます。

⑤市街地における公園・緑地の保全・育成

市街地では、市民の憩いの場となる公園を適正に配置するほか、ニュータウンなどのまとまった緑地、生産緑地などを保全・育成します。

民有地の良好な緑については、「風致地区」による保全とあわせて、「ふれあい市民緑地制度」などを活用し、土地所有者の理解のもと市民がまもり育てることにより、快適な都市環境の保全や向上をはかります。

また、公園や緑地などのクールスポットからの冷気のにじみだし効果によって、周囲の気温上昇の緩和をはかります。民有地においても建築物の屋上や壁面、駐車場等を緑化することによって、既成市街地におけるヒートアイランド現象の緩和をはかります。

⑥協働による水と緑の保全・活用

六甲山系等の山々や、住宅地・田園地域に近接する里山等における、地域・NPO・事業者との協働と参画による森林の保全活動や河川の愛護活動、雨水の貯留・浸透やせせらぎの整備・管理、まちの美緑花ボランティア制度による地域の公園管理などを通じて、地域の生活環境に潤いをもたらす水と緑を愛護する活動を支援し、水と緑の継続的な保全・活用に取り組みます。

⑦生物多様性の保全など自然共生社会の実現

生物多様性の保全や水源の涵養のため、森林の保全・育成をはかり、山から海までの水と緑のつながりを意識した生態系ネットワークの形成を進めます。

また、しあわせの森と国営明石海峡公園神戸地区を、神戸市の生物多様性保全のシンボルとして、生育する希少種を積極的に保全するとともに、農業体験などを通じた里地里山での生物多様性の再生をはかります。

(3) エネルギーを効率的に利用する空間づくり

都市施設や建築物・建築設備の更新時期にあわせて、エネルギー消費の削減や利用効率の向上、未利用・再生可能エネルギーの活用など、低炭素都市の実現に向けた取り組みを推進します。

①エネルギー消費の削減と利用効率の向上

ア. 建築物単位での取り組み

公共建築物においては、断熱性能や省エネルギー設備に関する基準を設け、新築時や機能更新時に積極的な導入を進めます。

民間建築物においては、省エネ法等の届出制度や、建築物の環境性能表示などにより、建物の新築・増築・改築時の省エネルギー性能の向上を促進します。

イ. 地区単位での取り組み

市民のライフスタイルをより環境に配慮したものへと転換するため、環境にやさしいまちづくりに関心のある地域において、地区単位でのエネルギー使用量等を調査・公表して二酸化炭素を「見える化」するとともに、削減量に応じた顕彰制度を設けることなどにより、低炭素都市づくりの取り組みを啓発します。

ウ. 建替更新や開発を契機とした面的な取り組み

老朽化した建築物に対して、共同化などによる建替えを支援し、建物の集約化によるエネルギー利用の効率化を促進します。

新たな開発等にあわせて、地域冷暖房や建物間熱融通などのエネルギーの面的利用や、エリアエネルギーマネジメントの導入を誘導します。

また、低炭素モデル街区を選定し、エネルギーの面的利用や、先進技術の導入を推進します。

②未利用エネルギーの活用

ア. 未利用エネルギーの現状把握

工場や廃棄物処理施設・研究施設などからの排熱や、河川・海水などの温度差エネルギーなど、市内に存在する未利用エネルギーについて位置・規模・特徴等を把握し、周辺地域における積極的な活用を誘導します。

イ. 公共施設における未利用エネルギーの活用

クリーンセンターでの焼却に伴って発生する熱エネルギーを利用して発電を行い、敷地内での利用や周辺施設での利用を進めます。

下水の処理過程で発生する消化ガスや消化ガスを高度精製した「こうべバイオガス」を、場内での発電や余熱利用します。また、「こうべバイオガス」を市バスなど自動車燃料、都市ガスへの供給を行うなど、エネルギーを地産池消するまちづくりを進めます。

③再生可能エネルギーの活用

公共施設に太陽光発電の導入を推進し、施設内で使用する電力の一部として活用するなど、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電などの再生可能エネルギーを公共施設に大幅導入するとともに、市民・事業者等へ啓発・広報・補助を行い、普及を促進します。

再生可能エネルギーのさらなる有効利用や省エネルギーを推進するため、情報通信技術等を活用したシステムの導入などをはかります。

環境共生 方針図	
凡 例	
まちのゾーンの緑	
みどりのゾーン	
田園のゾーン	
風致地区	
特別緑地保全地区	
公園・緑地・墓園	
生産緑地	
環境形成帯	
河川	

